

「札幌市内における水素利活用手法の基礎調査・実証事業等検討業務」に係る 企画競争評価基準

1 本書の目的

本書は、札幌市内における水素利活用手法の基礎調査・実証事業等検討業務（以下「本業務」という。）に係る公募型企画競争における契約候補者を選定するための評価基準及びその他必要な事項について定めるものである。

2 審査・評価の実施主体

本業務に係る企画提案書の審査・評価は、本市が設置する、本業務に係る企画競争実施委員会（以下「実施委員会」という。）において行う。

3 審査方法

委員は、本業務の提案説明書、仕様書及び本企画競争評価基準に基づき、企画提案書の内容を審査し、採点を行う。

委員は1つの企画提案につき100点満点で採点し、各委員の評価点の平均が60点を超え、かつ、獲得点数の最も高い者を契約候補者とする。

4 審査手順

(1) ヒアリング審査

企画提案書に係るヒアリングを行う。ヒアリング後、各委員は各企画提案書について採点を行う。

(2) 契約候補者の決定

上記(1)の得点に基づき、契約候補者を選定する。

5 採点の方法

委員は、提案に対し下記8評価基準の各項目について、下記のとおり採点する。なお、間の点数は認めない。

(1) 10点満点の項目の場合

特に優れている→10点、優れている→8点、普通→6点、やや不十分→4点、不十分→2点、評価不能→0点

(2) 5点満点の項目の場合

特に優れている→5点、優れている→4点、普通→3点、やや不十分→2点、不十分→1点、評価不能→0点

6 最高得点者が複数となった場合（同点の場合）

契約候補者となるべき最高得点を得た者が複数あるときは、実施委員会での協議により契約候補者を選考する。

7 企画提案書の提出が1者からのみであった場合

委員の評価点の平均が60点を超える場合には、契約候補者として選定する。

8 評価基準

企画書 作成事項		審査項目	配点
1	実施体制 (25点)	業務の内容について十分に理解し、業務を着実に遂行する適切な能力、経験、専門知識のある人員が配置されているか	10
		業務の進め方や手法、スケジュールは適切に設定され、管理できるものとなっているか	5
		本事業の趣旨や目的、仕様書の内容と合致しているか	10
2	基礎調査 (20点)	札幌市における活用を見据えているか	10
		量、質ともに十分な内容の情報を見込める調査計画となっているか	10
3	実証事業 (20点)	水素エネルギー需給規模が大きく、市民への波及性が高い実証事業に向けた考え方が示されているか	10
		家庭や業務、運輸におけるエネルギー消費量が多いという札幌市の特性に加えて、再エネポテンシャルの高さなど北海道全体の特性を踏まえた実証事業に向けた考え方が示されているか	10
4	庁内 報告会 (10点)	庁内各部局に理解してもらうための工夫がされているか	10
5	業務実績 (5点)	国や地方自治体の同様の業務を実施した実績があるか	5
6	費用 (10点)	提案に対して見積内容は妥当であるか	10
7	その他 (10点)	提案における独自性等について特筆すべきところがあれば 加点	10
合計			100

【採点基準】	5点満点の場合	10点満点の場合
特に優れている	5点	10点
優れている	4点	8点
普通	3点	6点
やや不十分	2点	4点
不十分	1点	2点
評価不能	0点	0点